

国際観光ホテルにおいて使用する小麦粉である旨の証明書交付申請書

農林水産大臣 殿

年 月 日

申請者 住 所  
氏名又は名称及び代表者氏名 ㊟  
ホテル業者 住 所  
氏名又は名称及び代表者氏名 ㊟

国際観光ホテルにおいて使用する小麦粉であることについて、関税暫定措置法施行令第2条第1項の証明書の交付を受けたいので、下記により申請します。

なお、この申請は、真実に相違なく、下記の小麦粉はこの申請書に記載する登録ホテル業者がその登録に係る国際観光ホテルにおいて使用する以外には使用しません。

記

- 1 小麦粉の種類及び数量
- 2 輸入単価
- 3 輸入港
- 4 輸入年月日（予定）
- 5 ホテル別輸入数量
- 6 輸入年月日が属する会計年度における輸入数量

証 明 書

番 号  
年 月 日

農林水産大臣

印

上記申請に係る小麦粉は、国際観光ホテルにおいて使用する小麦粉であることを証明する。